

補正予算に計上された主な内容は？



- | | |
|-----------------------|----------|
| ①子どもの居場所づくりコーディネート事業費 | 500 万円 |
| ②中小企業支援利子補給事業費 | 5,800 万円 |

注目!

① 子どもの居場所づくりコーディネート事業

【補正予算の事業概要】

- ・こども食堂に米を配布（令和8年7月～令和9年3月を予定）
- ・子どもの居場所に食品を配布（夏休み期間中）

一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 配布する食品の選定について、現在の検討状況は。

答 食品などの配布実績がある沼津市社会福祉協議会と検討を進めている。学校給食のない夏休み期間における栄養補給を目的とした食支援のため、現時点では、御飯とおかずがセットになったレトルト食品を想定している。



▲子どもの居場所に食品を配布

問 食品の配布対象となる子どもの居場所の数は。

答 令和8年5月末時点では、こども食堂 21 か所を含む 38 か所である。

市が後援する子どもの居場所一覧はこちら



② 中小企業支援利子補給事業

【補正予算の事業概要】

- ・市内小規模事業者を対象とした「沼津市小口資金利子補給制度」を拡充し、利子補給率を年 1.08% から年 1.58% に引上げ
- ・後年度の利子補給金の財源として、小規模事業者物価高騰等対策利子補給基金に積立て

沼津市小口資金利子補給制度とは？

小規模事業者が経営の安定及び発展を図るために、金融機関から借り受けた小口事業資金について、市が一定の割合で利子補給をするもの

【融資の対象】

- ・従業員が 30 人（商業、サービス業は 10 人）以下の法人及び個人で、市内に店舗、工場または事業所を有するもの
- ・従業員が 30 人以下の医療法人
- ・市内において 3 か月以上同一事業を行っているもの
- ・申込日以前において、納期の到来した納税額を完納していること
- ・保証協会の信用保証対象資格があること

【融資限度額】 700 万円

【融資期間】 5 年以内

詳細はHPをチェック



令和8年度 沼津市一般会計補正予算（第3回）を可決
物価高騰等の影響を受ける市民・事業者を支援します

